



コロナ禍での保育、教育行政について

立憲民主えびな 相原 志穂



コロナ禍での労働者の困窮について

立憲民主えびな たち 登志子



化学物質過敏症の一つである香害対策について

じかじの会 田中 ひろこ

問 去年の今頃は緊急事態宣言が発令されていました。あれから1年、保育園、小中学校ではコロナ禍でどのような対応策をされましたか。また、課題はありますか。

答 (市長) 保育所は、保育を必要とする児童の施設ですから原則開所しました。陽性者がいた場合の対応フローを作成し、職員全員で共有するなど、引き続き感染予防策を徹底し運営を継続してまいります。

(教育長) 3月から3カ月間の学校臨時休業の間、動画の配信や校庭開放を行いました。学校再開に向けてはガイドラインを作成し、感染状況が落ち着いている中で運動会や修学旅行などの行事を行いました。また、感染症対策に必要な物品供給を速やかに行うとともに、各校に予算の配当をして、各校の状況に応じた学校の裁量による感染症対策を行い、あわせてスクールサポーツスタッフ、補習等指導員などの人的配置もしました。次年度も子どもたちの学校教育活動を守つてまいります。

(保健福祉部次長) コロナ禍で一番の課題はマスクで表情が見えないことだと考えますが、ご見解を伺います。

(保健福祉部次長) 支障が出ることもあると思うので、保育園では声に抑揚をつける、身振り手振りを交えるなど工夫をしながらコミュニケーションを図っています。

問 マスクで表情が見えないことで、子どもの脳の発達に影響があるかもしれないということがわかつてきたそうです。保育園や小学校では、先生だけでも透明マスクを活用していただきたいと思いますが、ご見解を伺います。

答 (保健福祉部次長) 先進事例を参考に研究します。

(教育部専任参事) 学習活動の中には口元を見せた方が効果的な指導もありますので、今後研究してまいります。

その他の質問

- 放課後等デイサービスについて
- 市内飲食店の応援について
- デジタル改革について



その他の質問

- 女性の雇用と労働環境について
- 市内飲食店の応援について
- 持続可能な未来の実現に向けての市の取り組みについて

問 新型コロナウイルス感染拡大対策としての自粛要請やそれに伴う経済状況の悪化により、労働者、とりわけパートやアルバイトなどの非正規労働者の生活困窮が浮き彫りになっています。休業手当や「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は国の制度ですが、地方自治体も周知の徹底を図るために情報提供に努め、市民の暮らしを守る働きをしなくてはならないと考えます。

市は、こういった労働者の経済状況を把握しているのでしょうか。また、休業を余儀なくされ、収入が激減した市民をどのようにサポートしているのか伺います。

答 (経済環境部次長) 労働者の状況は、職業安定および雇用対策を所管している神奈川労働局など国から情報を得るとともに、県と共催で実施している相談事業などを通じて現状把握に努めています。国の各種支援制度については、ホームページや商工課窓口での説明に加えて、海老名商工会议所と連携した合同相談窓口でも案内しています。

問 コロナ禍で困窮している方への社会福祉協議会が行っている個人貸付制度について、市の社会福祉協議会で相談、申請を受け付けているとのことですが、現時点での市内における貸付件数を伺います。

答 (保健福祉部次長) 生活福祉資金の特例貸付として緊急小口資金と総合支援資金があります。2月末時点では、緊急小口資金の相談が1595件、申請が744件、総合支援資金の相談が1771件、申請が725件です。合計すると相談3366件、申請469件となっています。

その他の質問

- 子どもを守る安全監視員のあり方について
- 持続可能な未来の実現に向けての市の取り組みについて

問 化学物質過敏症は、微量の化学物質に反応し、いったん不調を感じると、次々と身の回りの物質に反応し、重症化することもあります。化学物質は、洗剤や化粧品などに含まれ、症状としてはかゆみ、頭痛、呼吸困難などがあります。広く周知し、相談しやすい環境づくりが必要と考えますが、香害などの健康被害の相談対応について伺います。

答 (保健福祉部次長) 昨年11月、一人でも多くの方に化学物質過敏症について理解していただきたいといった、市長への手紙を受け、ホームページに情報を掲載したほか、県が作成したチラシを市役所や公共施設に配架しました。

問 広報えびなに特集を組むことや、園や学校から、新入園児、新入生の保護者に通知を出すことが可能か伺います。

答 (保健福祉部次長) 機会を捉えて広報えびなののみならず、さまざまな媒体で周知したいと考えています。また、公立保育園ではチラシを掲示し、民間保育園では保育会の会議などで周知したいと考えています。

問 広報えびなに理解していただきたいと考えていました。

答 (教育部次長) 就学時健診や保健だよりを用いて、情報提供を行うとともに、相談を受けられる体制づくりの取り組みを検討していきたいと考えます。

問 保育士などの仕事着や保育園で使う洗剤などを安全な成分のものに変えることができないか伺います。

答 (保健福祉部次長) 保育園の仕事着は職員が自宅で洗濯するため、使用する洗剤は職員各自の判断となります。香害の知識を共有していきたいと考えています。保育園で使用する洗剤などは、衛生上の観点や感染症予防対策として使用しています。安全な成分の洗剤などについては、機能や消毒の効果を研究していきたいと考えています。